

入 札 公 告

不動産鑑定評価業務に係る条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

令和 7年 6月 27日

福島県南会津建設事務所長 伏見 聡

1 入札に付する事項

- (1) 業務番号 第25-41369-0004号
- (2) 業 務 名 不動産鑑定評価業務（道整・補助）
- (3) 業務箇所 南会津郡下郷町大字沢田地内外
国道121号（下郷田島 BP）
- (4) 業務概要 不動産鑑定評価業務
 - ・雑種地2筆
 - ・畑1筆
 - ・山林1筆
 - ・原野1筆
 - ・用悪水路1筆
- (5) 履行期間 契約日から30日間

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。
- (2) 次のア又はイの条件を満たす不動産鑑定業を営む者であること。

ア 不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）の規定に基づく福島県知事の登録を受けている不動産鑑定業者であること。

イ 不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）の規定に基づく国土交通大臣の登録を受けている不動産鑑定業者であつて、福島県内に主たる事務所を有する者であること。

3 入札参加手続等

入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）に、2の（2）に掲げる事項について証明できる書類を添付して、次に定めるところにより提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認の申請をすること。

- (1) 提出期間 令和7年6月27日（金）から7月9日（水）の午前9時から午後5時まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

- (2) 提出場所 郵便番号 967-0004
福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲 4277 番地 1
福島県南会津建設事務所総務部総務課 (TEL 0241-62-5308)
- (3) 提出方法 郵送又は持参による。ただし、郵送による場合は、一般書留又は簡易書留郵便とし、令和7年7月9日(水)午後5時必着とする。

4 契約条項を示す場所等

土地鑑定評価依頼契約書(案)(入札説明書 別記5)のとおり

5 入札日時等

- (1) 入札及び開札の日時 令和7年7月24日(木) 10時00分
- (2) 入札及び開札の場所 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲 4277 番地 1
福島県南会津合同庁舎 3階会議室
- (3) その他 入札書は持参するものとし、郵便による入札は不可とする。

6 入札方法等

- (1) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (3) 契約書等の作成

入札説明書による。

7 入札保証金及び契約保証金

入札説明書による。

8 入札者に要求される事項

入札説明書による。

9 入札の無効

入札説明書による。